

令和6年7月18日

第28回「関西企業フロントライン NEXT」を取りまとめました 物流改善・効率化の潮流 ～輸送能力不足を乗り越えるために～

近畿経済産業局では、関西の中堅・中小企業を対象に、企業活動の現場に見られる新たな潮流に着目した調査レポート「関西企業フロントライン NEXT」を公表しています。

今回(第28回)のレポートでは「物流改善・効率化の潮流～輸送能力不足を乗り越えるために～」と題して、従前から外部環境の変化や社内環境の非効率に目を向けて、物流改善に取り組む関西地域の荷主、物流事業者へヒアリング調査を実施し、輸送能力不足を乗り越えるためのヒントを抽出しました。

1. 概要

我が国において、物流は国民生活や経済活動を支える不可欠な社会インフラであり、荷主の製品を滞りなく顧客に届ける観点で産業の維持・発展においても極めて重要な役割を担っています。

しかしながら、物流業界においてはドライバー不足・高齢化、長い拘束時間、不合理な商慣習等、多くの課題を抱えており、物流の持続性そのものが危ぶまれています。

こうした構造的な課題を抱える中で、本年4月からドライバーに対して時間外労働の上限規制が適用されることとなり、輸送能力の不足が我が国の経済活動や生活に甚大な影響を及ぼす可能性が指摘されています。

そこで、荷主と物流事業者は不可分の関係にあることから、従前から社内外の物流環境に目を向けて、物流改善に取り組む関西地域の荷主、物流事業者へヒアリング調査を実施し、8件の取組事例から輸送能力不足を乗り越えるためのヒントを抽出しました。

2. 調査結果(ポイント)

○今回の調査対象とした物流改善に意欲的な企業は、以下のような特徴がうかがえました。

- 自社取扱商品の特性や外部環境の変化に強い危機感を抱き、将来の輸送能力不足を見据えた抜本的対策を発案・実施。

➤ 社内環境の非効率に敏感に着目の上、現場視点で物流プロセスを可視化し、会社全体としてその改善に向けた取組を実施。

➤ 物流関係者と建設的なコミュニケーションを中長期的に継続。

○こうした取組が、自社だけでなく各ステークホルダーに複数の波及効果を生むとともに、物流全体の効率化に寄与していることが分かりました。

○加えて、こうした取組を後押しする製品・サービスを提供する企業は以下のような特徴がうかがえました。

➤ 課題が山積する物流市場をビジネスチャンスと捉え、既存製品やサービスの枠に捕らわれない保有技術を活かした新たな製品・サービスの開発に挑戦。

➤ 高い国内・世界シェアを有する製品の製造・販売に止まらず、物流改善提案を含めたパッケージサービスを提供し、社会全体の物流課題の解決に貢献。

○こうした製品・サービスが多数世の中に生まれており、物流全体の省人化・効率化に貢献している現状も明確となりました。

3. 今後の取組

今後、労働力人口の減少に伴い輸送能力が不足する懸念が高まり、物流改善へ向けた取組が求められる中、持続的な生産活動の維持・強化へ向けて荷主・物流事業者がより一層力を合わせて取り組むことが必要です。

当局としても「物流 2024 年問題」の課題解決に向けた連携協定を近畿地域の地方支分部局5機関の間で本年4月に締結しました。

今後、大きな変革期を迎える物流に携わる関係者に対して、今回の調査から抽出した、“輸送能力不足を乗り越えるためのヒント”を広く周知し、物流改善への行動変容を促すとともに、関係行政機関とも引き続き連携し、さらなる物流改善・効率化を強力に押し進めてまいります。

【参考1:「物流 2024 年問題」の課題解決に向け近畿地域の地方支分部局 5 機関が連携協定を締結(2024 年 4 月)】

<https://www.kansai.meti.go.jp/5ryusa/buturyu/renkeikyoutei.pdf>

【参考2:「関西企業フロントライン NEXT」について】

当局では、中堅・中小企業の実態把握機能の強化の一環として、2017 年 6 月から、関西の中堅・中小企業を対象とするヒアリング調査・分析レポート「関西企業フロントライン」を発信してきました。

2019 年 4 月からは、2025 年大阪・関西万博の開催や 2030 年を目標とする SDGs を見据え、「関西企業フロントライン NEXT」にリニューアルし、企業活動の現場に見られる新たな

変化の兆しにより着目した情報発信に取り組み、関西の中堅・中小企業をはじめ、関係各
位のビジネス発展に向けた対話の契機となるレポートを発信しています。

<https://www.kansai.meti.go.jp/1-9chushoresearch/report.html>

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 総務企画部 中小企業政策調査課 課長 近藤

担当者：岡田、荒木、浜田

電 話：06-6966-6057

F A X：06-6966-6073

